

市民の皆様へのお知らせ

宇都宮市夜間休日救急診療所は、平成29年4月1日より、診療時間に加えて新たに受付時間及び休憩時間を設けて診療を行い、市民の皆様により安全な一次救急医療を提供してまいります。ご理解ご協力をお願いします。

診療時間（変更なし）

- 夜間(毎日) 午後7時30分～午前7時
※歯科は、午前0時まで
- 昼間(日曜日・祝休日) 午前9時～午後5時

受付時間及び休憩時間

- 1 診療終了時間の「**30分前までの受付**」となりますので、ご協力をお願いします。
- 2 昼間（日曜日・祝休日）の「**午後0時から午後1時まで休憩時間**」となりますので、30分前までの受付にご協力をお願いします。
- 3 症状が重い場合は、診療時間内であれば対応いたしますので、窓口スタッフにお申し出ください。

※運用開始日 平成29年4月1日

宇都宮市夜間休日救急診療所長